

罹 災 届 出 兼 証 明 願

年 月 日

新宮町長 殿

次のとおり、罹災したことを証明願います。

申請者	住 所		
	氏 名 (事業所名・代表者)		TEL ( )
罹災場所			
罹災日時	年 月 日 ( 時頃)		
罹災原因	暴風・豪雨・大雪・洪水・地震・爆発 ( ) その他 ( )		
罹災物件 数量 罹災の程度			
使用目的			

<罹災証明について>

- ・罹災証明は被災救助の一環として、応急的・一時的な救済を目的に町長が確認出来る程度の被害について証明するものです。  
※民事上の権利義務関係には、効力を有するものではありません。
- ・被害程度は「住家」を対象として、一棟ごとに判定します。  
※家屋に付随する家財道具や門柱、門扉などの外部構造物はこの証明の対象となりません。
- ・集合住宅の場合、一棟全体で判定しますので、各区画、各部屋によっては、この証明の被害程度と被害程度に差が生じる場合があります。
- ・被害程度は家屋を屋根、壁、構造体等の部位別に表面に現れた被害を観察して判定します。※表面に現れない被害(地中の杭の損傷、壁、構造体等の内部素材そのものの被害等)がある場合には、証明の被害程度と異なることもあります。
- ・この届出兼証明願により災害発生後おおむね1か月以内の状況をもとに判定します。